

# 介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ 108 ●  
町内介護サービス事業所紹介②  
平成27年度制度改正について

今回は町内の「にん ち しょうたい おう がたきょうどう せい かつ かい こ じ ぎょうしょ認知症対応型共同生活介護事業所」、いわゆるグループホームを紹介します。グループホームは、認知症高齢者が共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

町内には4事業所あり、黒潮町在住の方のみが利用できます。

## ●グループホーム 優夏 ゆう か



住 所	黒潮町入野3512-2
代表者	弘瀬 由美子
電 話	31-3307
定 員	9人

早咲にある事業所です。家庭的な環境づくりをモットーに四季折々の行事(ひなまつり、花火、お月見など)を催しています。また、地域との交流を深めるため、茶話会などを企画しています。

## ●グループホーム しらゆり

住 所	黒潮町下田の口2153
代表者	小林 文
電 話	43-4001
定 員	9人

下田の口にある小規模多機能型居宅介護を併設したグループホームです(広報3月号参照)。野山の移り変わりに季節を感じながら、静かな環境で過ごせます。

施設の裏に避難道がつくられ、地震などの災害対策にも力を入れています。



## ●グループホーム みうら



住 所	黒潮町出口8-2
代表者	福留 友宏
電 話	31-3355
定 員	9人

出口にある事業所です。施設内は日当たりがよく、冬でも暖房がいらぬときがあるほどです。雰囲気もよく、木のぬくもりある内装と、アットホームで温かみのある職員の対応が評判です。

## ●グループホーム <sup>わか</sup>和夏

住 所	黒潮町佐賀3179-7
代表者	三善 恵
電 話	55-3900
定 員	9人

佐賀地区にある唯一のグループホームです。テラスから望む鹿島ヶ浦は絶景です。

職員はみな元気で明るく、利用者一人ひとりに寄り添った対応が好評です。

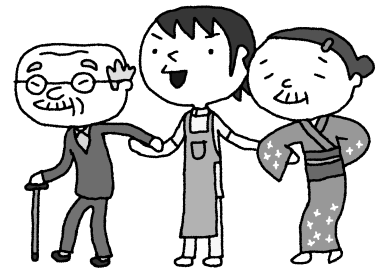


## ～平成27年度から介護保険制度が変わります～

2025(平成37)年、団塊の世代が75歳以上になると、介護を必要とする高齢者が急増すると考えられています。これに備え、介護保険法の改正が行われましたので、主な改正点についてご案内します。

### 【平成27年4月からの主な改正点】

- 特別養護老人ホームの入所基準が、現在の「要介護1以上」から原則「要介護3以上」となります。(すでに入所中の方は除く)
- 低所得の高齢者の介護保険料が軽減されます。  
詳しくは、介護保険料が決まる7月の広報でお知らせします。



### 【平成27年8月からの主な改正点】

- 一定以上の所得がある利用者の自己負担が、現行の1割から2割に引き上げられます。  
一定以上の所得とは、年金収入で単身280万円以上(夫婦で359万円以上)が基準です。
- 低所得の施設利用者の食費・居住費を補てんする「補足給付」の要件に、資産などが追加されます。(世帯分離をしていますが、配偶者が町民税課税の場合は対象外となります)

### 【その他の改正点】

- 要支援者を対象とする予防給付のうち、「訪問介護」と「通所介護」が、全国一律のものから市町村が取り組む事業に移行されます。これにより、町の実情に応じた多様なサービスが提供できるようになります。  
黒潮町では、平成27年度は準備期間としていますので、移行時期などの詳細が決まり次第ご案内します。

介護保険料は大切な財源です。納付期限までにお納めを ～安心で便利な口座振替を！～

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(課直通)